

福島市消防力適正配置方針の策定について

福島学院大学 マネジメント学部長・教授

武 田 文 男

I はじめに

福島市においては、次世代型の消防体制構築に必要な消防力の適正配置に係る方針を定めるため、2024年（令和6年）7月から福島市消防力適正配置方針策定検討委員会（以下「委員会」という）を設置することとし、筆者が委員長に就任し、福島大学教授、電信電話株式会社災害対策室長、自治振興協議会代表、町内会連合会代表、女性消防隊副隊長の各委員等とともに、消防力適正配置方針の策定に携わりました。

また、前提となる調査業務を、一般財団法人消防防災科学センター（以下「科学センター」という）に委託し、市の防災拠点施設としての消防施設等の機能を再編整備し、地域の実情や少子高齢化の進行、社会経済の情勢等に対応できる合理的で妥当性のある消防サービスが提供できるよう、調査結果を踏まえ、消防力の運用効果や適正配置、将来的な消防力の整備方針について検討していくこととしました。

以下、方針策定検討の概要について、紹介させていただきます。

1 方針策定の背景

福島市の消防は、1948年（昭和23年）に市消防本部が発足以来、市民の安全安心の確保に大きな役割を果たしてきましたが、近年、消防を

取り巻く社会環境は大きく変化しており、警防・予防業務の多様化・複雑化、高齢傷病者や熱中症患者の増等による救急業務の増加、各種災害への迅速な対応など、消防に対する市民のニーズがますます拡大しています。

一方、人口減少、少子高齢化社会の進行、厳しい財政状況等が予想される中、老朽化により防災拠点施設として十分な耐震性を有していない施設等があるため、将来的な維持管理コスト縮減と運営コストの効率化も踏まえ早急な改善を検討する必要があります。

こうしたことから、市民の安心・安全を確保するためには、消防力の適正配置による充実・強化が必要となり、社会環境の変化に対応した、防災拠点の整備が求められています。

2 方針策定の目的

現在、1本部・8署所（3消防署、2分署、3出張所）体制で消防業務を行っていますが、敷地・建物の狭隘化や老朽化が著しく進行しており、耐震基準不適合の庁舎については令和12年度までに移転・集約化等を踏まえた耐震性不備の早期解消が求められています。

市消防を取り巻く様々な環境の変化に的確に対応するため、現状の消防体制を見直し、将来にわたり安全・安心に暮らせるまちづくりを推進していけるよう、必要とされる消防力の適正

配置方針（以下、「方針」という。）を策定することを目的とします。

3 方針の計画期間

方針の計画期間は、令和7年度（2025年度）を初年度とし、令和12年度（2030年度）までの6年間を目標年度とし、社会情勢等の変化に応じて適宜見直しを行います。

Ⅱ 地域の現況、消防庁舎の概要、災害の発生状況等

1 地域の現況

(1) 概要

福島市は、福島県の中北部に位置し、東西30.2 km、南北39.1km、面積は767.72km²で、そのうち約7割が林野であり、総面積の5.2%を占める人口集中地区（D I D地区）には、総人口の約65%が分布し、消防署の管轄エリアは、3つの地域から構成されます。



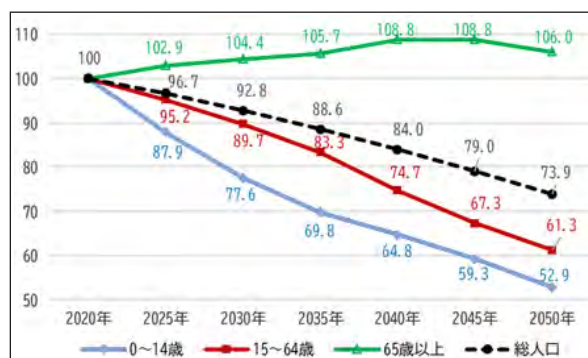
福島市消防管轄エリア
(科学センター作成)

(2) 署所の数

消防力の整備指針において、署所の数は市街地の人口等をもとに決められており、福島市消防本部は基準に基づき8署所が配置されています。

(3) 人口の推移

福島市の人口は、2001年（平成13年）の298,319人をピークに減少し、2024年（令和6年）3月末は266,120人と減少の一途を辿っています。年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は年々減少し、老年人口（65歳以上）は年々増加しています。



将来人口の指数推移

(国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来推計人口（令和5年12月22日）」を参考に科学センター作成)

2 消防庁舎の概要

① 消防署所の現況

1本部・8署所の現況を整理すると、次の表のとおりです。

② 他中核市との比較

他の中核市と比較すると、署所数の全体平均13、人口20万～30万人規模の平均11に対し、福島市は8であり、平均を下回っています。消防署所あたりの所轄面積は96.0km²で、人口20万～30万人規模の平均59.6km²を大きく上回っています。また、福島市の令和5年の救急出動件数は14,701件と、同規模本部の平均を下回っていますが、1署所あたりの平均出動件数は署所数が少ないことから同規模本部中2番目に多い結果となっています。

名称	敷地面積	建物床面積	構造 階数	建築年月日	経過年数	個別計画の方針
消防本部・福島消防署	2854.85	1445.61	RC造 3/0	S46.11.21	52	更新を検討
清水分署	1671.02	943.19	S造 2/0	R3.11.18	2	更新
西出張所	1813.78	330.48	S造 1/0	S54.12.15	44	集約化等を検討
飯坂消防署	7904.71	1676.17	RC造 2/0	H26.9.4	9	長寿命化
東出張所	2438.27	336.49	S造 1/0	S57.2.1	42	維持を検討
福島南消防署	4998.02	1392.44	RC造一部S造 2/0	H11.8.27	24	長寿命化
信夫分署	※1 8002.94	441.12	RC造 1/0	H3.1.28	33	集約化等を検討
杉妻出張所	495.88	167.65	S造 1/0	S43.9.24	55	集約化等を検討

※1 訓練センター敷地含む

3 災害の発生状況等

(1) 災害発生件数

福島市内における火災の発生状況は年度間の変化はあるものの、概ね70～90件前後で推移し、火災及び救急以外の災害出動は令和に入り微増傾向にあります。

救急においては、高齢化の進行によって件数が増加傾向にあります。

(2) 消防需要の指標化

火災、救急件数をもとに消防需要指標値を算定すると、表のとおり当該需要比率の大きい消防署所から順に福島消防署

過去10年間の火災件数、
災害出動件数（救急を除く）及び救急件数



消防署所別の直近管轄区域内の消防需要指標値の一覧

消防署所 直近管轄区域	火災需要			救急需要		消防需要指標値	
	建物火災 件数	世帯数	火災需要 指標値	件数	救急需要 指標値	指標値	構成比 %
福島消防署	37	23,971	9,069	9,892	11,988	21,057	21.7
清水分署	22	19,730	5,392	8,139	9,864	15,256	15.3
西出張所	30	12,051	7,353	2,061	2,498	9,851	9.9
飯坂消防署	27	15,491	6,618	3,434	4,162	10,780	10.8
東出張所	17	16,206	4,167	4,997	6,055	10,222	10.2
福島南消防署	29	12,771	7,108	4,668	5,657	12,765	12.8
信夫分署	20	13,381	4,902	3,039	3,683	8,585	8.6
杉妻出張所	22	10,865	5,392	5,028	6,093	11,485	11.5
合計	204	124,466	50,000	41,258	50,000	100,000	100

※世帯数：令和6年3月末現在

(科学センター作成)

(21.1%)、清水分署 (15.3%)、福島南消防署 (12.8%)、杉妻出張所 (11.5%)、飯坂消防署 (10.8%)、東出張所 (10.2%)、西出張所 (9.9%)、信夫分署 (8.6%) という結果となっています。

《参考》「消防需要指標値」とは火災事案及び救急事案の需要を1対1の割合で指標化したもので下記の式で計算されます。

- ・火災需要指標値：50,000×（火災算定値／対象地域の総建物火災件数）
- ・救急需要指標値：50,000×（救急事案件数／対象地域の総救急事案件数）
- ・消防需要指標値：火災需要指標値＋救急需要指標値

(3) 救急搬送人員数の将来推計

年齢階級別人口の推計結果をもとに、救急搬送率を算出すると、福島市における将来人口は減少し続けていきますが、高齢化等により救急搬送人員数は2035年（令和17年）まで増え続けることが想定されています。福島市の2024年（令和6年）4月1日現在の老年人口（65歳以上）が85,352人であるのに対し団塊ジュニアが65歳以上となる2040年（令和22

年）には93,423人、5年後の2045年（令和27年）には93,431人と横ばいとなると見込まれており、ピークが後年にずれることも推測されます。また、2035年（令和17年）以降から救急搬送人員数は減少傾向へ転じますが、2050年（令和32年）時点の救急搬送人員数は2020年（令和2年）以上の数となっています。

Ⅲ 消防署所適正配置の検討

1 署所適正配置の検討

福島市の消防署所適正配置検討にあたっては、市公共施設等総合管理計画や市消防基本計画等に示す各方針に基づき、将来的な維持管理コストの縮減と併せて、社会情勢、消防需要の変化等を踏まえ、現状における運用効果の結果や消防庁舎の抱える課題を勘案し、消防力の強化を図るための署所集約化の可能性も含めて適正な配置について検討します。

検討にあたっては、福島市消防施設個別計画において、「集約化を検討」とされている西出張所、信夫分署、杉妻出張所の各署所が対象となりますが、信夫分署については、耐震性の問



人口総数と救急搬送人員数及び高齢者人口の将来推計

（国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来推計人口（令和5年12月22日）」、総務省消防庁「救急業務高度化推進検討会報告書」を参考に科学センター作成）

題が無く、敷地内に訓練センターを有しており、統廃合の署として現実的ではないことから、当方針における統合先の署としての位置付けとして検討します。

一方、耐震不備等の問題を抱える西出張所と杉妻出張所については、集約化の対象施設として適正配置の検討を行います。

以上の考え方から、現状の8署所体制と西出張所又は杉妻出張所のどちらかを統合する案を含めた7署所体制の各パターンについて検証します。

2 署所再配置検討6パターン

- ① 現状の8署所を維持する場合
 - ② 現状の8署所を自由に配置した場合
 - ③ 現状の8署所を7署所に再編し、自由に配置した場合
 - ④ 現状の8署所を7署所に再編（西出張所と信夫分署を統合）し、統合した署を適正配置した場合
 - ⑤ 現状の8署所を7署所に再編（西出張所を統合）した場合
 - ⑥ 現状の8署所を7署所に再編（杉妻出張所を統合）した場合
- 消防署所の設置位置については、消防力の整

備指針では、消防車両が4.5分以内に現場に到着できる位置との考えに基づいており、これらの6パターンそれぞれにつき、4.5分以内に到着できる比率及び平均走行時間の比較（運用効果比較）を行いました。

3 消防署所配置の評価

①と比較し②及び③は現場への到着時間を主とした運用効果上、消防力の向上が見込めますが、複数施設の新築移転を早期に行う必要があります、費用的な負担などが大きくなります。

④～⑥は、いずれも署所減少に伴い、市内全体での消防力の低下や特定地域における平均走行時間の延伸などのマイナス要因が多くあり、救急需要が伸びている現時点において、これらの統廃合案に着手することは消防力の低下に繋がります。

V 持続可能な消防体制を整備するための方向性

1 署所配置の考え方

- (1) 8署所を自由に配置した場合や7署所を自由に配置した場合は消防力の向上が見込めますが、早期に複数施設の新築移転を行う必要

運用効果比較一覧

パターン	4.5分以内に到着できる比率[%]				順位	平均走行時間[分]				順位
	福島	飯坂	南	計		福島	飯坂	南	計	
① 8署所（現状）	54	39	34	44	3	4.8	5.4	6.8	5.6	3
② 8署所自由配置	57 (+3)	52 (+13)	34 -	48 (+4)	1	4.7 (-0.1)	4.5 (-0.9)	6.6 (-0.2)	5.2 (-0.4)	1
③ 7署所自由配置	55 (+1)	46 (+7)	32 (-1)	46 (+2)	2	4.9 -	4.8 (-0.6)	7.0 (+0.2)	5.5 (-0.1)	2
④ 7署所（西・信夫統合）	53 (-1)	39 -	30 (-4)	42 (-2)	5	4.9 (+0.1)	5.4 -	7.0 (+0.2)	5.7 (+0.1)	4
⑤ 7署所（西統合）	52 (-2)	39 -	33 (-1)	43 (-1)	4	5.4 (+0.6)	5.4 -	6.9 (+0.1)	5.9 (+0.3)	5
⑥ 7署所（杉妻統合）	52 (-2)	39 -	13 (-21)	36 (-8)	6	4.9 (+0.1)	5.4 -	8.0 (+1.2)	6.0 (+0.4)	6

科学センターが算出したデータを参考に消防本部作成

があり、新福島消防本部・福島消防署新築事業が進捗している状況下において、並行して事業を進めることは、現実的ではありません。

- (2) 他市の消防本部の署所設置数と管轄面積を比較すると、本市の場合は中核市の平均からみて少ない署所数で広い面積を管轄している状況であり、救急活動が増加する傾向にある中での統廃合は消防活動にマイナスの要因となり、遠隔地を含めた走行時間からも消防力の低下につながります。また、人口減少の状況下ではあっても、救急需要は2035年（令和17年）まで増加が見込まれており、活動拠点

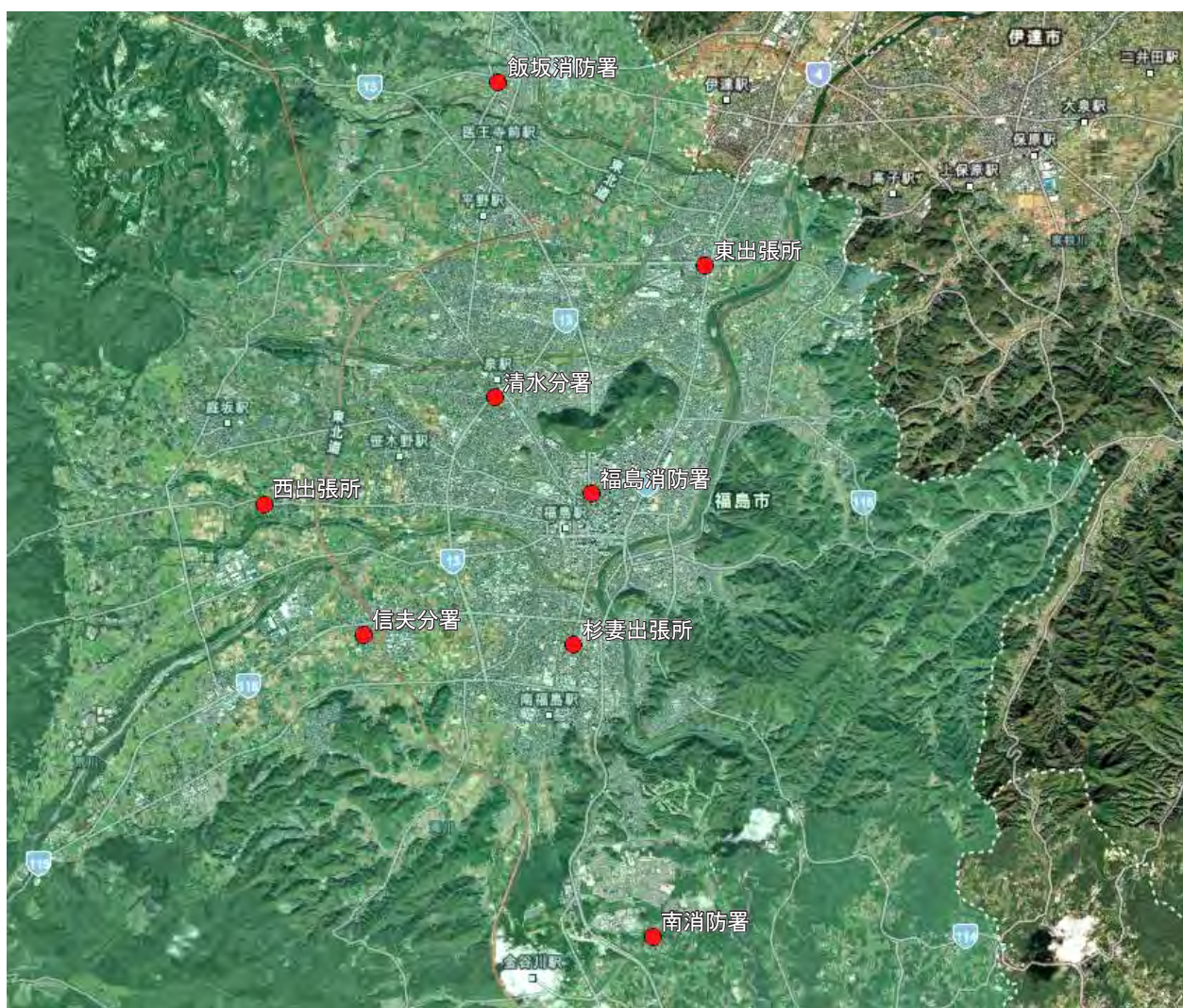
の統廃合は現状に逆行することになります。

- (3) 検討内容を総合的に見ると、現状での署所の統廃合という方向は見いだせない状況です。署所体制としては、施設課題のある2出張所について早期に改善（耐震化等）を図りながら、当面は現状の8署所体制を維持する必要があるという結論が妥当と考えられます。

2 適正配置方針

(1) 署所の配置

当面8署所の現行体制を維持することとし、西出張所及び杉妻出張所は耐震性の確保



福島市中心部衛星写真

- 1) 背景地図の著作権：Esri, Maxar, Earthstar Geographics, and the GIS User Community
- 2) 背景地図における福島市の境界線データの出典：政府統計の総合窓口（e-Stat）（<https://www.e-stat.go.jp/>）

を早急に行うほか、浸水想定区域（0.5m～3.0m未満）にある杉妻出張所は浸水による被害を最小限にとどめる対策等にも取り組みます。また、今後の署所体制の見直しについては、救急需要の動向等を見ながら、社会環境の変化も踏まえて検討します。

(2) 車両の配置

当面現行体制維持とします。なお、車両の配置は、今後の状況の変化に応じて検証しながらより効果的な配置先への転換等も検討します。

(3) 部隊編制

高度化・専門化や専任隊化、日勤隊等の柔軟な働き方等、できるものから順次導入します。

(4) その他の強化連携

① 救急活動の面において、ドクターヘリの積極活用や事業者等の協力によるAEDの設置率向上の取り組みを行っていくことで、救急需要への対応強化を目指します。

② 救急車要請の必要性などについて専門家の助言を受けられる＃7119や＃8000といった救急電話相談の利用促進を図り、救急車の適正利用を呼びかけます。

③ 火災などの災害対応の面では、消防団員の入団促進、自主防災組織や女性防火クラブ等との更なる連携強化を図り、地域防災力を充実強化させます。

④ 大規模災害や特殊災害等への対応といった面では、近隣自治体、警察、自衛隊、医療機関等の他機関との連携強化を進めていきます。

(5) 将来に向けて

消防活動の高度化や部隊の効率的運用を図るため、適正配置について継続的な検討を行います。

このような考え方のもと、持続可能な消防体制を整備するための方向性が、2025年（令和7年）2月26日に、福島市消防力適正配置方針として示されましたが、これを受け、策定に携わってきた委員会として、全委員の総意で、次のような意見書を提出しました。

VI 福島市消防力適正配置方針策定に関する意見書

消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、災害を防除し、災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする（消防組織法第1条「消防の任務」より）。

福島市消防は我々市民の生命、身体及び財産を守るため欠くことのできない最も基本的な行政サービスであり、消防署所及び車両といった施設や消防業務に携わる人員の体制は消防力を構成する上できわめて重要な要素である。

一方で、施設の老朽化が進んでいることや、人口減少が進む中で高齢化等により救急需要が増加傾向であること、自然災害が頻発化・激甚化していることなど、消防を取り巻く環境は大きく変化している。このような変化に的確に対応するため、現状でどのような体制と対応が必要となるかを検討し、課題解消を図ることは喫緊の課題である。

このような観点に立ち、福島市消防力適正配置方針策定検討委員会において、種々の議論を重ね、「福島市消防力適正配置方針」の策定にあたって意見を申し上げた。

なお、福島市消防力適正配置方針策定検討委員会としては、今後、「福島市消防力適正配置方針」に基づく取り組みが進められるとともに、あわせて、次の事項について委員会の総意として意見書を提出するものであり、これらの具現化に向け、福島市消防本部のご尽力をいただくことを強くお願いする次第である。

記

- i) 署所体制の見直しは、救急需要の動向等を見ながら、社会環境の変化も踏まえて検討されるべきものであること。
- ii) 市民を守る活動拠点となる消防署所の安全確保は必須であり、耐震不足等の課題施設は土地問題や浸水対策、良好な職場環境の確保といった観点も含め早期に改善を図ること。
- iii) 救急は市民の命綱であり、市民の信頼は厚い。救急需要が増加する中で、真に救急搬送が必要な人の利用に影響がでることがないように、救急車の適正利用についての周知・広報に取り組みながら、市民の安全・安心に的確に応えられる救急体制を図ること。
- iv) 厳しい財政状況のもとではあるが、市民の命を守る観点から兼務部隊の専任隊化など可能な限り人員・設備等の充実強化に努めること。
- v) 消防力の強化をハード、ソフト両面並びに短期、中・長期で整理し、課題への取り組みに努めること。

以上

VII おわりに

福島市消防本部は、委員会と議論を重ね、行政改革や財政担当部局等との調整に苦勞しながら、消防力適正配置方針を策定しました。

消防は市民の生命、身体及び財産を守るため欠くことのできない最も基本的な行政サービスであるとともに、常に、人口減少や施設の老朽化等に対応した施設の見直しを求められています。統廃合を含めた幅広い検討を、科学センターの調査を活用しながら客観的に行うことにより、消防・救急等の市民サービスの確保に必要な施設の配置方針に寄与できたのではないかと思います。

ともに作業に携わっていただいた委員会の皆様、福島市消防本部の皆様、科学センターの皆様に深く感謝申し上げます。